

人材需給に関する現状調査 対象送付先リスト作成業務(一般競争入札) 質問と回答

令和元年12月18日

記載箇所	質問	回答
仕様書3-(2)	「人事担当部署又は経営企画担当部署の名称、担当者名、肩書を可能な限り」とありますが、「可能な限り」のとらえ方(概念)をご教示下さい。	本項目にいう「可能な限り」とは、人事担当部署又は経営企画担当部署の名称、担当者名、肩書について情報を有しており、個人情報の保護に関する法律の規定及び受託者の判断に基づき提供できる場合という趣旨です(なお、この記載は、調査の利便を高めるために受託者の任意による提供を想定しているものであり、提供がない場合でも札幌市が契約不履行を主張するものではないことを申し添えます)。
仕様書3-(2)	担当者名は個人情報に当たりますが、どのようにご提供すればよろしいのでしょうか。	個人情報の提供にあたっては、セキュリティに留意した形でのファイルの授受等の対応を想定しています(例:暗号を設定した形式でのファイルを授受等)
仕様書3-(2)	何名ぐらいの担当者の提供件数を想定されていますか。	提供件数の想定はありません。